

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 11月定例会付託案件の審査
- ・ 市政一般における本委員会の所管事項について
- ・ 閉会中継続審査の申出について

1. 開会及び閉会の日時

12月10日 午前10時00分 開会

12月10日 午前11時33分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長	山本善郎	副委員長	島崎清孝
委員	山田順子	委員	境欣吾
委員	開田哲弘	委員	小西十四一

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川辺一彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長	夏野修	副市長	齊藤一夫
企画総務部 部長	畑進	庄川 支所長	川島ひとみ
会計 管理者	南佳子	企画総務部次長 総務課長	坪田俊明
企画総務部 企画政策課長	高畑元昭	広報情報課長	小西喜之
財政課長	竹村和敏	税務課長	二俣仁

砺波消防署長 下 保 範 翁

教 育 長 白 江 勉

教育委員会
事務局長 構 富 士 雄

教育委員会事務局次長
こども課長 横 山 昌 彦

教育総務課長 河 合 実

生涯学習・スポーツ課 三 井 康 司

監 査
事務局長 石 崎 進

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森 田 功

議事調査課長
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 林 哲 広

議事係・調査係主任 榮 朋 江

1. 会議の経過

午前10時00分 開会

(11月定例会付託案件の審査)

○山本委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第63号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第7号）所管部分についてを審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めたいというふうに思っております。

それでは、発言される方はどうぞ。

小西委員。

○小西委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

私からは、住民記録システム比較分析業務委託についてお伺いいたします。

そもそも住記システムというのは、砺波市にはもう既に設置されておまして、稼働していると思っておりますが、なぜこのような比較業務が発生したのかについて説明をお願いいたします。

○山本委員長 小西広報情報課長。

○小西広報情報課長 この作業はなぜ発生したのかということでございますが、現在、国におきまして、自治体情報システムの標準化、共通化という作業が進められております。この中で、一番最初に住民記録システムの標準仕様書が作成されました。その標準仕様書と現行システムの比較検討を行うという作業でございます。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 そしたら、簡単に言えば、国のほうで新しいシステムをつくりたいから、各自治体にどこが違うのかということをチェックして報告せえということを行っていますか。

○山本委員長 小西広報情報課長。

○小西広報情報課長 言葉はあれなんですけど、国のほうで勝手に作られた標準仕様書と、地方公共団体が本当に運用しているシステムの違いを検討するという形でございまして、標準仕様書の機能がない場合の代替案を、また市町村から国に上げるとか、標準仕様書以外の調達品が必要、また、データ移行の留意事項とか、国が想定していないことを整理して、国と話しながら、この後のシステム標準化をスムーズに進めるということになります。

以上になります。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 このお金って市費の話ですよ。今の話から聞くと、仮に国のほうでいろいろシステムをつくってきて、市なり県なりの住記システムとの違いを出しているいろいろ検討していくという話であるとすれば、本来、国のほうで金を見るからやってくれとあるべきじゃないかと思うんですが、そこについてはどうですか。

○山本委員長 小西広報情報課長。

○小西広報情報課長 こちらの歳入につきましては特定財源、予算の中にありますが、その他ということで、100%入ってくるという形になります。しかしながら、その他という項目になっておりまして、国ではないかと勘違いされることもあると思うんですが、直接国からお金を頂ければよかったんですが、地方公共団体の情報化を推進していただくJ-LISという地方公共団体情報システム機構からお金を100%頂くものですから、その他のほうで100%お金を頂くという形になります。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 国のほうから金が出るということで理解しました。そうしますと、多分市民

課あたりで住記システムというのはたくさん動いていると思うんですが、その都度そういった細かいことがこれからも順次出てくるということになりますか。

○山本委員長 小西広報情報課長。

○小西広報情報課長 国のほうでは、標準化に向けて税務システム、選挙人名簿等をはじめ、17業務を標準化するというので打ち出されております。その中で、今年度で住民記録のほうをやりまして、来年度には残り16業務を進めていきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○山本委員長 境委員。

○境委員 補正予算の、いわゆる国有財産の取得の問題についてちょっと質問をしたいと思います。

当該の場所には土地と建物を取得するという事なんですが、車庫とか倉庫なんですかね、本体の建物の後ろにありますね。それもひっくるめて購入をするというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○山本委員長 竹村財政課長。

○竹村財政課長 この建物には、本体の事務所のほかに、今お話にありましたように、車庫1棟と書庫2棟がありますが、併せて取得するものでございます。

○山本委員長 境委員。

○境委員 車庫とか書庫と言われましたが、それはその建物に応じた使い方をされるんだろうと思うんですが、本体のほうはどういうふうな使用目的で購入されるのかお聞きしたいと思います。

○山本委員長 竹村財政課長。

○竹村財政課長 建物の使用目的といたしましては、大きく3点ございます。1点目は収納の増設、2点目は更生保護サポートセンターの設置、3点目はボランティア機能の強化であります。

具体的に申し上げますと、1階はボランティアグループ活動用の会議室、更生保護サポートセンターの事務所として活用するほか、福祉レクリエーション活動用具や車椅子等の福祉用具の保管場所、チューリップフェア等観光関係物品の保管場所としてそれぞれ活用する予定でございます。

2階につきましては、災害備蓄品や感染症対応物品の保管場所として活用する予定に

しているところでございます。

以上でございます。

○山本委員長 境委員。

○境委員 分かりました。そのような使い方を開始されるのはいつからというふうに考えておられますか。

○山本委員長 竹村財政課長。

○竹村財政課長 新年度予算におきまして、例えば、この建物の清掃でありますとか、空調設備の清掃でありますとか、消防設備の点検等を今予定しております。これは4月に発注予定でございますので、それが全て終了することを考えますと、なるべく早くと考えておりますが、6月から7月頃になると今予定をしております。

以上でございます。

○山本委員長 境委員。

○境委員 今お話があったように、使えるようにするために一定のリフォームというか、必要なことはするということですね。それが来年度の当初予算に乗ってくるということではないでしょうか。

それで、この建物はずっと継続して使うということを想定して考えておられますか。会議室とか事務所とかという話もありました。日常的にそこに人がずっとおられるというふうな状況になるわけですね。

○山本委員長 竹村財政課長。

○竹村財政課長 一応、人がおられるときとしましては、まず、更生保護サポートセンターにつきましては、週3日の活動と聞いております。あと、ボランティアグループにつきましては、その会議があるたびに使用するということで、常時というわけではございませんが、それなりの使用頻度はあると考えております。

以上でございます。

○山本委員長 境委員。

○境委員 耐震化はできていますか。

○山本委員長 竹村財政課長。

○竹村財政課長 この建物につきましては、昭和46年建築の建物でございますが、実は耐震化にはなってございません。ただ、この建物は鉄筋コンクリート造りでありまして、また、平成30年度末まで国のほうで使用していた建物であり、大きな損傷が見られな

いことから、今のところ耐震化等は考えておりません。

以上でございます。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 耐震の診断というものをよくされると思うんですけども、そういった診断はされた上での御判断ですか。今までどうもなかったからという判断なんですか。

○山本委員長 竹村財政課長。

○竹村財政課長 あくまでも建築年で耐震化されていないと判断をしているものでございまして、特に診断等を受けたわけではございません。

以上でございます。

○山本委員長 開田委員、いいですか。

○山田委員 それでは、砺波市新生児出産サポート事業1, 828万4, 000円について、横山こども課長にお伺いいたします。

この事業は、人口減少対策、そしてまた多子奨励の本当に積極的な推進につながる支援内容が分かりやすく設定された、本当によい事業だと受け止めております。

それで、議案説明会で一応説明は受けましたが、確認の意味で、これについてももう少し詳しく、サポート金額の根拠等について、どのような観点から設定されたのか教えていただきたいと思います。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 この事業の金額でございますが、確認の意味で、まず、第1子に対しましては5万円、第2子に7万円、第3子以降は10万7, 300円でございます。

そこで、それぞれの根拠ということでございます。第1子の5万円につきましては、出産一時金等の現実的にかかる費用と公的年金の差分を4万円と見越し、また、出生時にかかります調査費用等1万円を勘案して5万円という設定をしております。第2子の7万円につきましては、第1子にプラス2万円ということで、これにつきましては、第1子にかかります子供の一時預かりのような保育サポートにかかる費用ということで計上しております。続きまして、第3子以降の10万7, 300円につきましては、委員御指摘のように、多子奨励というのが大事でございますので、多子奨励と当市独自の1073事業の観点から、7万円に3万7, 300円を加えました10万7, 300円という設定をしたところでございます。

以上です。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 第1子は実際にかかる費用46万円に対しての補填という意味で5万円ということで設定、それに含めて第2子、そしてまた第3子は多子の出産の推進ということで、1073事業にかけたインパクトのある本当によい取組だと思います。

それで、また今年、令和3年4月2日にまで遡って支給されるという、本当によいなと思うところがございますが、となみっ子応援基金の寄附者である清澤謙修氏の意向が反映された内容になっているとは思いますが、寄附者への確認も含めて、その辺をお聞かせください。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 寄附者の意向ということでございます。寄附のお話をいただいた時点から、この出生時、出産したときのお祝い金ではない、支援金みたいな類いの支援ということについては、先方の寄附者から御提案いただいたというところがございますので、御理解をいただいているものというふうに判断しております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。

それでは、次年度以降の対応について、令和4年度以降もずっと継続されていくのかお聞かせください。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 令和4年度、次年度以降につきましても継続的な事業をしていくかという御質問でございます。

継続的に実施をしてみたいと考えておりまして、予算計上していく考えでございます。

以上でございます。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。

それでは、この事業によって1人でも多くの赤ちゃんが誕生されて、そしてまた、出産して子育てするのなら砺波市でという若い人へのアピール、移住・定住にもつながればよいなというふうに思っております。きっと、これについて皆さん喜ばれると思いますので、また有効に使っていただきたいと思います。

続いてお願いしたいと思います。

企画費の（仮称）ミニミニとなみーていんぐ開催事業費 5 万円について、高畑企画政策課長にお伺いいたします。

まず、このネーミングが柔らかく温かい思いが伝わり、若い人が気軽に参加してみよかなという気になるのではないかなというふうに思いました。

それで、子育て中の保護者など、市民から直接意見を伺うことは大変よいことだと思いますが、参加方法はどのようにしていかれるのか教えてください。

○山本委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 先ほども言われましたように、若い方の意見を積極的に聞きたいということで、この会合を開きます。

参加方法につきましては、この補正予算で議決をいただければ、早速、募集にて参加者を募りたいと考えております。その方法については、広報となみであるとか、公式のツイッター、ホームページなどで募集をかけるほか、市のほうでいろいろ子育ての各種事業を行っておりますので、そういったところに開催の案内のチラシ周知を呼びかけまして、1 人でも多くの方に参加をいただきたいという方法で考えております。

以上でございます。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 4 回程度の開催とお聞きしましたが、いつ頃から開催されるのか、また、子育て中の保護者であれば集まる時間とかの配慮も本当に必要ではないかと思いますが、どのように考えていかれるのかお伺いいたします。

○山本委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 今ほどの御質問でございますが、まず、4 回開催につきましては、募集が終わって、新年明けましてから 1 月下旬頃になるかなと思っております。

皆様の生活体系もいろいろあると思いますので、例えばですが、平日の日中であるとか、夜間とか、休日とか、様々なパターンを設けて、参加者の方がより参加しやすいところを選択いただくような方法で開催したいというふうに考えております。そういった配慮の上でやりたいと思っております。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 分かりました。いろいろな面で御配慮されておきまして、本当に参加しやすい体制の中、大勢の方が集まられて、皆さんが意見を届けられるなという思いであります。

それでは、本市の子育て支援事業全般について、子育て中の保護者の方から様々な意見やニーズをしっかりと聞いて、先ほども申し上げましたが、今後のとなみっ子応援基金の有効な活用の参考となるように、ぜひまたお願いしたいと思います。要望です。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 それでは、生活路線運行費補助金195万7,000円の件について質問いたします。

まず、この算出根拠についてお伺いいたします。

○山本委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 今ほどの金額の算出根拠でございますが、これは議案説明会でも御説明しましたように、城端から富山までの高速バスということになっております。したがって、南砺市、砺波市、富山市と3市をまたぐ運行のルートになっております。この全運行距離に対して、各市が通過する距離を案分して負担額を積算するということになってございます。

以上であります。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 このバスは、私も富山へ通勤していたときに、特に一杯飲むときはよく利用していた、非常に便利なバスでした。そもそもこれは砺波が発発だったというふうに私は思っているんですが、途中から城端始発になった途端に、砺波で混んで混んでわやわやでなかなか乗れないというような状況に陥った、そういうバスだったと思っています。

今回、新型コロナウイルス感染症で城端まで延びて、バスなので人が乗らないようになって赤字になったというふうに私は認識しておりますが、これは砺波始発にしておいたらあまり赤字にならなくていいかなと思っていて、そもそもがやっぱり南砺市にもうちよつとでかいと出してもらわんならんなのでないかなというふうに思っておりますが、そこらあたりはいかがなものなのでしょうか。

○山本委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 この利用者の人数は正式に公表もされていませんし、地鉄のほうにも内々ではちょっとお伺いはしている程度なんですけど、実際、利用者については、南砺市の方も当然いらっしゃるんですけど、実は砺波市のほうが多いのかなというふうには思っています。その人数が砺波でも多くなったという点については、実は、運行便数が15分置きということで、朝は4便出て改善をされて、乗れないということがないとい

うことでお伺いしております。

あと、新型コロナウイルス感染症で落ち込んだということもあるんですが、今後またいろいろな利用対策を図りながら、利用促進を図っていききたいなと思っております。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 そういった意味では、これから乗客の数を増やして、赤字にならんように、こんな約200万円ものお金を出さんでもいいようにしていかなんなどというふうに思っております。

そういった意味では、最近、パーク・アンド・ライドというようなこともあって、砺波駅の近辺には駐車場がたくさんあります。城端線に乗るときは2割引きになって、城端線に乗る人は2割引きの駐車券となっておりますが、多分このバスに乗る人は駐車場に止めても割引になっていないと思っております。そういった意味では、バスに乗る人も駐車場料金の割引策を考えてやれば、砺波から乗る人ももう少し増えて、赤字も減るのではないかということが1点。

もう一つ、先ほども私がちらっと言いましたが、今は15分置きですけれども、城端始発の便だけではなくて、砺波駅始発の便を、7時7分と7時22分の15分間に1本、もう一つは、7時22分と7時37分のバスの間に1本の2本増やせば、もっともっと砺波から乗る人が増えるんじゃないかなと思って、ぜひそういった方向で一度検討されてはいかがかなというふうに思います。いかがでしょうか、高畑企画政策課長。

○山本委員長 市長。

○夏野市長 まず、認識に間違いがあると思います。砺波発がもともとあったんじゃなくて、城端発だったんです。高速バスは城端発と朝日発の2本をつくったんです。さすがに東側は北陸線と平行しているのであまり長くもたなくて駄目だったんだけど、こっちは乗換え抵抗があったのであれができました。ですから、まず最初の認識が間違っています。

実は、砺波発の時期もあったんです。でも結果としては、それはやっぱりあまり効率がよなくて今のようになったということ。

それから、パーク・アンド・ライドを城端線と同じ条件でつけたらどうかといたら、城端線は死にますね。やっぱりそのハンデをつけていかないと、今、富山へ行く人の比率は物すごく高くなっているわけですよ。それにパーク・アンド・ライドでバスをやったら、城端線で行く人は、ちょうど飲み会の終わる時間がぴったりと合う人とか、そこ

らに限られてしまうということで、それはあればいいかもしれんけど、全体の交通の最適化を考えたときに、安易にそれを言うのは間違いだというふうに私は思います。

○山本委員長 市長の見解は間違いだという話でありますけど、検討の余地があるのかなのかという話は。

○夏野市長 ないです。

○山本委員長 ないですか。ない言うてしまったら終わりになってしまうんやけど。小西委員、それでよろしいですか。

○小西委員 市長がないと言うものを、いや、それはもう一回考え直してくれとはなかなか言えません、私の立場では。やっぱりJRのことも考えると、それも一理あると思います。

○山本委員長 確かにそのとおりであります。

開田委員。

○開田委員 保育施設整備事業費840万円というのがあります。こちらは防火水槽ということなんですけれども、そもそもこの保育園を整備するに当たって、近隣に消火栓というものは一切見当たらなかったということなんでしょうか。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 この庄川地域の保育施設を整備する上において、建設予定地の周辺には、既存の主要河川は存在していたものでございます。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 消火栓があったけれども多分容量が少ないか、何か要件があったかと思うんですが、それは消火栓が近くにあれば実は造らなくてよかったとか、そういう話のものではなく、その施設に対して必要な水量が確保できないから防火水槽をつけなきゃいけないということよろしいんでしょうか。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 開田委員御指摘のとおり、今回の施設整備については3,000平米を超える開発行為を伴う建設というか、敷地造成でございまして、市の開発要領であったり、県の開発許可基準に基づきますと、そこでは常時必要な地下埋設型の防火水槽が必要であり、今、その協議の中で、消火栓が必要な口径を満たしていなかったということで、埋設型の防火水槽が必要になったということでございます。

以上でございます。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 3,000平米を超えるということで防火水槽が必要ということですが、この際の大きさというのも、その開発行為によって決まってくると思うんですが、ここに設置される防火水槽はどれぐらいの容量のある防火水槽でしょうか。

○山本委員長 横山こども委員長。

○横山こども課長 この施設では常時、貯水数量が40立米以上の鉄筋コンクリートで、今回の場合は地下埋設型という形になっております。

以上です。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 このような形の防火水槽は、今までもどこかほかの保育園で設置されたことはありますか。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 防火水槽が今設置されているのは、これは民間の保育所で敷地は私どもの私有地になるんですが、あぶらでん認定こども園に防火水槽が設置されてございます。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 防火水槽を設けていることで、そこの水の貯留が少なくなった場合とかも考えられると思うんですけれども、例えば、近隣に消火栓があれば延長で消火に入ることもできます。そういった確認もされていますか。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 今回の庄川の場合ということでしょうか。その辺につきましては、もともと口径が少なかったのが、今の場合は埋設型防火水槽をその施設内に設置するんですが、今後、もしその貯水槽が全部吐き出したとか、そういう場合のことについては今後また、引き続き考えていきたいと思っております。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 火災というのはやっぱり怖いもので、水がすごく大事になってきます。せんだって、般若のほうで火災があったときに、やっぱり近隣に消火栓と水源がなくて、300メートルほど給水を伸ばしたようなこともありました。そういうこともありまして、水の確保というのは常に頭で考えていかなきゃいけないと思いますので、そこを念頭に、また周りを見直してみてください。よろしくお願いします。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 それでは、私から。図書館運営活動費、図書購入費ということで150万円計上されております。この金額については寄附ということでございますけれども、この寄附の中で、議案説明会では大型絵本を購入するということでしたが、これは寄附者の意図と合致しているのかどうかという点についてお願いします。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 寄附をいただいた篤志家の方の御意向によって、この150万円ということになりました。その理由は、篤志家の方が、砺波市立図書館として今どれだけの数があるのかということと、県内で一番になるにはどれだけ必要かという御質問もありまして、その中で、170冊ぐらい購入すれば県内で一番になるということから、この金額になったものであります。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 その大型絵本というのはどういうふうに使われるのでしょうか。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 大型絵本の利用状況につきましては、広げると1メートルを超えるものもありまして、一度に大勢を対象にして読み聞かせができるため、市内の保育所等々で利用されることが多い状況であります。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 それでは、もしこの補助金がなければ大型絵本の購入はなかったのかということが1点。確かに大きければたくさんの方の前で見せられるということと、弱視とか、目にちょっと障害のある子供なんかはその絵本を見るのに非常に見やすいという点はあると思いますが、例えば、もっと目が悪いような人にとっては、点字の絵本みたいなもの、絵本になるのかどうか分かりませんが、そういったものの購入の話というのは、これから寄附に頼るのではなくて、図書館に置く雑誌として、そういったものを購入していく予定とかについてちょっとお伺いしたいと思います。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 点字の絵本は、今どのような要望があるかというのは調査しないと分かりませんが、要望があるとすれば、今後検討していく必要があるかと考えております。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 ぜひそういった身体的障害の方が図書館を利用するような状況下も今後検討いただいて、進めていただきたいというふうに思います。これは要望です。よろしくをお願いします。

○山本委員長 検討願います。

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 ほかにないようでございますので、付託案件に対する質疑を終結したいと思います。

これより付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第63号の1件を採決いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第63号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第7号）所管部分1件につきまして、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手全員であります。よって、1件の付託案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了したいというふうに思います。

なお、要望が1件、提出されておりますので報告いたします。

砺波市野球連盟会長、大石昭夫氏から、「砺波市野球場スコアボードの改修について」の要望が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

（市政一般における本委員会の所管事項について）

○山本委員長 次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について質疑、御意見についてお願いいたします。どなたさんからでもどうぞ。

山田委員。

○山田委員 それでは、「はやぶさ2」の帰還カプセル展示について、三井課長にお伺いいたします。

今回、北陸3県で初めての展示ということで、本当に子供たちや大人たちも宇宙への

思いをはせる、そしてまた、一昨日、民間人として前澤さんが宇宙旅行に出発されるニュースも聞きまして、宇宙を身近に感じる、夢と希望にあふれた本当にすばらしい事業だとありがたく受け止めております。

それで、この12月16日から19日まで4日間の展示と聞いておりますが、この4日間の展示のスケジュールについてお聞かせください。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 「はやぶさ2」帰還カプセルの展示の日程につきましては、12月16日から19日までの4日間、チューリップ四季彩館のチューリップホールで開催いたします。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 初日の16日は開場の9時から15時40分、学校の終業時頃まで、市内小中学生を対象とした観覧会とされております。これに対する移動手段は、やっぱりバスを利用されると思いますが、何しろ大人数の移動によることから、移動手段の確保、バスの台数等についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 市内小中学生の会場への移動手段につきましては、市内のバス業者に運行业務を委託しまして、市所有のバス6台、それから、借り上げるバス10台の計16台を各小中学校に配車をして、学校とチューリップ四季彩館の間をピストン輸送する予定としております。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 16台のバス利用とのことであり、時間的にスムーズにいくことが分かり、安心しました。

それでは、もちろんされていると思いますが、バスの乗車時に密にならないような席の確保について、感染症対策等についてお聞かせください。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 移動バスの乗車時には、運転手により、児童生徒一人一人に除菌スプレーで消毒を行います。また、学校での協力をいただきながら、乗車中は会話を控えていただくこととして感染対策をしてまいりたいと思っております。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 ちゃんと対応していただいているとのこと、本当にありがとうございます。

それでは、一般観覧者の方を含む会場の感染症対策はどのようになさっているのか教えてください。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 まず、一般観覧者につきましては、受付で連絡先を御記入していただき、検温を行い、そして手指消毒をしながら、会場内では一方通行の順路になっておりまして、間隔を空けて見ていただく、そしてなお、会場内での会話等は控えていただくよう行ってまいります。また、30分置きに館内の換気を行い、感染対策に努めてまいりたいとしております。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 検温、それから手指消毒、マスク着用のほかに入場の受付名簿にもきちんと記入していただくことで、万全であることが分かり、安心しました。

それでは、県外等の遠くから熱心なファンの方もおいでだと思いますが、その方々を温かくお迎えされて、砺波市民のよさであるおもてなしの気持ちで対応してあげていただきたいということをお願いしたいと思います。

そしてまた、あわせまして、せっかく四季彩館で開催されますので、四季彩館ともタイアップされまして、砺波市のPRもさりげなくされたらよいのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 四季彩館のスタッフと連携を取りながら、そのようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 もしかしたら来年のフェアにも来ていただけるかもしれないという期待を込めて、質問を終わります。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 それでは、私から、GIGA化に向けて、現在、タブレットとか電子黒板が使われておりますけれども、実際にどれぐらい電子黒板、情報通信機器を使った授業を進められているのかという比率というか、そういうことをもし把握されているのであればお知らせ願います。

○山本委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 電子黒板につきましては、各教室で本当に日常的に活用しているような状況でありまして、時間割や先生からの連絡事項を示したり、タイマー機能がついておりますので、それで活動時間を知らせたりもしておりますし、1人1台端末につきましては、平均しますと大体各教室で1日に1時間から2時間の授業で活用しているような状況でございます。

以上でございます。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 大分定着しているとは思いますが、私、実は6月の一般質問のときにもちらっとお話ししましたけれども、パソコンを使うための授業であったりとか、パソコンを使ってやったことにより効果があったとか、パソコンをどうしても使わないといけないのでこんなデメリットがあるみたいなものを、何か把握されていることがあればお知らせ願います。

○山本委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 やっぱり端末なりタブレット的なパソコンを使いますと、子供たちが動画とか音とか、そういうのを感覚的に学べますので、興味関心が高まって、学習への集中力が高まっているということがございます。また、教師の立場からしましても、授業の事前準備とか、教材研究の時間が短縮されるという効果もございます。

それから、課題というか、これからもう少しやっていけばいいと思われることは、効果的な使い方のために、これまでもやっておりますが、これまで以上にさらに職員の研修などを進めていかななくてはいけないということ、あるいは、子供たちが端末を自分で使いこなせるような力を身につけていくようなことを進めていきたいということがございます。

以上でございます。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 先生方にはやっぱりその使い方をもっとこんな使い方がいよねみたいなことを勉強していただいて、生徒にとって使ったことによる効果のほうが大きいのという使い方になるように、また協力方、先生方と一緒に進めていただきたいというふうに思います。

それで、オミクロンの話が最近出ている関係もあって、これは今言うべきかどうか分かりませんが、もしオミクロンがいっぱいになってきて、また学校へ登校することがで

きないようになったときのために、タブレットの端末を持ち帰って授業みたいなこともそろそろ考えていくべきではないかなというふうに思っています。庄東にも光ファイバー等のそういう設備が構築されてきて、これをやるためにはWi-Fiの環境というのはどうしても必要やということで、持ち帰ったときの危険性。学校の中の光ファイバー設備というか通信媒体でやっていけばセキュリティーのこととかも何も問題なくできるかもわかりませんが、持ち帰ったら、どこのルートで入ってくるかということもありますでしょうし、子供らが見てはいけないようなところに見に行ったり、そういうセキュリティーとかフィルタリングのことも考えていく必要があると思っています。そこに対して、今現在、どういうふうに考えていらっしゃるのか、そこら辺の思いをお聞かせください。

○山本委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 今、新型コロナウイルス感染症関係で、まず地域一斉の臨時休業みたいなことは、国のほうではそこまでのことは考えていませんで、学びの保障とか身体への影響もあるので、限定的なことはあるかもしれませんが、今のところは、一斉に休業ということはないものと思います。その上で、例えば、持ち帰りなどにつきましては、長期の休業、例えば夏休みですとか、そういったときに持ち帰るということは考えられるものでございます。

そこで、まず、パソコンには既にウイルス対策ソフトはそれぞれ入っております。持ち帰りしてオンラインできるようなソフトも備わっております。あと、家に持ち帰ったときのフィルタリング的なものにつきましては、次年度、そういうものにも対応できるような形で今進めるように検討しているところでございます。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 ありがとうございます。ぜひ、子供らも安心して持ち帰って、家庭のお父さんお母さん方もそれを見ながら一緒にできるような、そういう学習体制というか、生涯学習みたいなことも含めてやれるように進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 それでは、私からは災害時のマンホールトイレの設置の推進について、坪田総務課長に少しお伺いしたいと思います。

最近、また各地で地震が発生しているニュースを聞き、本当にとっても心配になります。

常日頃ですが、災害時にはやはり何よりもトイレの確保が大変重要なことと考えております。

去る11月12日に行いました議会報告会でも、市民の皆さんより、チューリップ公園内のマンホールトイレは災害時に役立つので、さらにこれをまた広めてほしいとの要望もありました。

最近、新聞報道をちょっと見たんですけれども、国交省の調査によりますと、マンホールトイレを推進しているわけなんですけど、導入した自治体が36%と大変低い設置状況であることが分かり、そしてまた、設置数についても本当に少なく、また、備えが不十分という指摘をされておりました。

ありがたいことに県内で富山市、高岡市、魚津市、滑川市、そして砺波市にも設置されて、本当によいことだなと受け止めております。

現在、避難所には主に小中学校をはじめとする公共施設が指定されているところですが、トイレの配置について、市はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○山本委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 今ほど述べられましたとおり、災害時において快適なトイレ環境を確保することは、被災者の健康状態を保つためにも大変重要なことであるということは私どもも認識しております。

このことから、私どものほうでは、マンホールトイレのお話をされましたが、まずは、いかなる災害においても、どんな場所でも、どんなときでも使えるものを優先的に準備しようということで、テント型の簡易トイレを今整備させていただいているところがあります。これは、昨年、コロナ禍の対応ということもございまして、各地区に2基ずつ整備したものと、私どもの災害対策本部に40基確保しているということで、合計80基。それから、今ほど御紹介いただきましたマンホールトイレの整備につきましては、他市に先駆けて、砺波市では6基整備していると。

まずはこういった簡易トイレを用いて、その後で――実は災害の協定を結んでいるレンタル会社がございまして、レンタルのニッケンというところで御存じだと思いますけど――そういった仮設トイレを配備すると。仮設トイレもマンホールに直結で落ちるタイプのものもございまして、ため込むタイプもございまして、それは状況によって使い分けるということで、快適な、清潔なトイレ環境を整備していくという考えでござい

ます。

以上でございます。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 現在の防災訓練ではテントで囲んだ簡易トイレを使っておられるのですが、先ほど配備数は全部で80基ということを知りましたが、その配備数はこれで十分確保しておられると考えておられますか。

○山本委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 今のところ、私どものほうでは簡易トイレではこれが大体充足数だというふうに考えておまして、被災してから取りあえず72時間をもたせるという形で、6万回分の備蓄という形を取っているところでございます。これに加えて、仮設トイレ、マンホールトイレを併用していけばいいのかなという考え方で、今、充足している状況ではないかと考えております。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 それに加えて、最近ちょっと新聞報道で見たのですが、水を使わない、おがくずで処理するバイオトイレも開発されているようです。マンホールトイレ等が難しいと考えておられるのならば、SDGsに対応されたそのようなトイレの導入も高額で100万円ほどというふうに出しておまして、今後また考えていく必要があるのではないかなという思いでおります。ぜひまたそのことも検討しながら、トイレの設置について、私たちが本当に安心できるよう対応をしていただきたいと思います。

○山本委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 今お聞きしましたバイオトイレのことについては、確かに報道等でもあったことで存じてはいるところですが、実際、今、導入を考えているものはまた別の形のもので、そういったものは今後また調査研究をさせていただいて、必要に応じて、これがすごく有効なものであるということであれば、もっと安価になればまた導入も検討していくということで、よろしく願いいたします。

○山田委員 よろしく申し上げます。以上です。

○山本委員長 境委員。

○境委員 放課後児童クラブのことでお聞きしたいと思います。

現在、砺波市で18時30分以降の延長保育という形で営んでおられるところがありますか。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 市内にある8つの放課後児童クラブのうち、18時30分まで延長しているところはありません。全て18時でございます。

以上です。

○山本委員長 境委員。

○境委員 県内には290余りのそういった営みがあると。そのうちの110余りのところで延長でやっているというふうに聞いているんですが、そういう要望があるんだろうと思うんです。市内では、延長してほしいという要望は全然ないのでやられていないということなんでしょうか。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 私どもは毎年8つの放課後児童クラブの運営委員の方々と意見交換をしております。今年度は11月11日に8つのクラブからお二方ずつ、計16人の意見を聞いて、現状の各クラブの悩みであったり、そういうことを話し合う場を持っております。その際に、現状18時以降を希望しているところはどれぐらいありますかとお聞きしたところ、8つのうち3つ、残りの5つはゼロ人でした。3つも、現在5人、4人、2人というような数なので、こういうことを見ると、意見にもございましたが、平常は6時までということで理解しているところでございます。

以上です。

○山本委員長 境委員。

○境委員 あまり延長を希望している方がおられないのではないかということだったのですが、ちょっとお世話をしておられる方に聞いてみたら、やっぱり希望しておられる方はおられると。18時30分以降じゃなくても、18時を過ぎて30分までの間は日常的にそういう方はおられて、その場合は、支援員の皆さんには申し訳ないけどということで18時30分までおってもらったりという対応をしておられるみたいなんですけど、ただ、18時30分以降も引き受けてやっていこうと思うといろいろ障害があるんだと、困難なことがあるんだという話をしておられるんです。いわゆる現状がそういうことをやっていないので、希望される方があっても実質なかなかそれには応じられないと。それで、本当は希望したいんだけど、やっぱりできんのかなというふうに思っておられるという状況もあるのではないかなということも思ったりするのです。

それはともかくなんですが、市のほうで18時30分以降、やるやらないという統一

した方針を出しておられるわけではないわけですね。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 統一した見解というよりも、このような運営委員会の中でも、できれば8つ全てのクラブの中での開所時間、閉所時間を合わせてほしいというのが皆さんの御意見でございました。

以上です。

○山本委員長 境委員。

○境委員 ということは、3つ以外のところでは希望がゼロだというふうな話をしておりましたが、仮に、1つ、2つのところでぜひやってほしいという方が相当数出てこられたら、じゃ、うちのところでやろうかということはなかなかできないということなんでしょうか。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 各クラブとも地域の運営委員会に委託しているのは御存じかと思いますが、そういう中での個別の対応という意見があったときにはもう一度そういう話し合いを行っていく必要性はあるかと思っております。

以上です。

○山本委員長 境委員。

○境委員 今はそういう立ち位置なのでそうなのかなと思ったんですが、18時30分以降もやろうとすると、例えば、保護者の方から料金をどんなふうに徴収すればいいのかなとか、そういう事務管理ができるのかなとか、あんなもん自分たちだけではとてもできないなということをおられたりしたんです。市のほうでこういうふうにしましゅうみたいなマニュアルみたいなものとか、手助けになるような手段みたいなものはないのかなということも言うておられたんです。いわゆる延長になった場合は保護者からこれだけ差額を頂くんだと、いや、そうじゃなくて全体のプールにするんやということとか、そんなことも明確ではないということも言うておられたりしたんですが、それは、現実に延長が必要になったときにお示しをすると、今はそういう段階ではないということで話がないということなんでしょうか。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 延長料金がプラスアルファされるかどうかという話については、ほかの市町村でどのような対応をされているかということも参考にするべきことかと思いま

す。

一方、今ほど委員がおっしゃられた、利用する側の保護者のそういう費用負担も1つだと思いますし、受入れ側の各支援員の方々の勤務体系であったり、シフトであったり、そういうことにも影響があるものかなと思いますので、その場合には、それらも含めて検討していく必要がございますし、御意見をいただくことも避けては通れないのかなというふうに思います。

以上です。

○山本委員長 境委員。

○境委員 学童保育の支援員の処遇改善事業賃とかいろいろあって、いわゆる支援員を確保する、あるいは、延長保育をやっていくに当たって様々な経費の問題が出てきたりというときに役立つ事業ではないかなというふうに思ったんですが、前提条件が今のところないということなんですか。こういうものはどこもトライはしておられないわけでしょう。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 そういう事業というのは、補助メニューのことをおっしゃっていらっしゃるのでしょうか。

○境委員 そうです。

○横山こども課長 確かに、国の補助事業の中で、そういう処遇改善をするような要件で事業化されることはありますけど、メニューはございます。ただ、その要件を見ると、例えば、月給制であったりとか、専従で、その学校との意見調整をする必要があると、かなり要件はハードルが高うございます。そういうものをクリアできるかということ、今の私どもの市内に8つの運営委員会でやっているところについては、要件をクリアできないのかなというふうに思っております。

○山本委員長 境委員。

○境委員 これは特にあれなんですけど、思いとして、例えば、昨年、新型コロナウイルス感染症のときに一斉休校ということがあったら、突然、学童保育のところで役割を担ってくれというふうなことがあったりしました。学童保育というのは本当に重い役割を果たしておられるなということを改めて思ったわけなんです。

富山のほうでは、未就学児の保育をやっている民間の企業体というか、そういう方が学童保育のほうも引き受けてやっておられるということがあるみたいなんです。先ほど

のいわゆる補助メニューを、そういう方々は利用しておられるという話も聞いたりしています。

今後の方向としてですけど、やっぱり学童保育の位置づけというか役割がとても大切なので、今のように、地域の民生委員とか、いわゆるボランティア的な形で参加をしておられる皆さんにお願いをする、もちろんそれはそれで悪いことではないんだろうと思うんですが、本当に安定していつもきちんとその学童保育の機能を保持していくためには、いわゆる職場的な、デイサービスの施設というか運営体みたいな、そういうもので学童保育を運営していくというような方向を考えていくことが必要でないかなと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 これまでは私ども市内については、地域に運営委託しているという歴史的な経緯もございました。ただ、今ほど言った、顔の見えるような子供の預かり、保護者の就労支援、居場所づくりということで続けてきたわけですが、委員おっしゃるように、今の県内ではそういう企業体で運営している市町村もあるということがございます。現実にはそういうことが一方であるので、相対的にそういう場合の費用であったりとか、いろんな運営体制だったりということは、今後、調査研究、情報を得るようにはしてもいいかなというふうには考えております。ただ、全体にかけて、そういうものをまた議論していく必要はあると思います。現実的に今運営していらっしゃる地域の皆さん、8つのクラブの運営委員の方々にもお諮りしていく必要があると思います。

以上です。

○山本委員長 境委員。

○境委員 よろしく申し上げます。

次に、教育施設の空調設備のことでちょっとお聞きしたいと思います。

小中学校の普通教室には100%、エアコンを設置していただきました。これは本当に喜ばれておりますし、よかったというふうに思うんですが、特別教室のほうはまだそうはなっていないみたいですね。全国的には57%、富山県は54%ほど入っているということなんですが、砺波市も100%ではありませんよね。どれぐらいかをお願いします。

○山本委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 昨年度、国のほうでは全国的な調査をしておられまして、その結果、

県の平均が54%余り、本市の特別教室は56.7%ということで、県平均を上回っているところがございます。

以上です。

○山本委員長 境委員。

○境委員 特別教室も子供たちが日々の学習の際に使う教室で、やはりエアコンが設置されることは大切だと思うのですが、これらの教室にいつ頃までに、どういうふうな形で配置をしていくという計画はあるのでしょうか。

○山本委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 特別教室につきましては、今後また総合計画等に位置づけた上で、計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○山本委員長 境委員。

○境委員 今のところいつまでというふうな形ではないが、計画に盛り込んで考えていきたいということですね。大切ですのでぜひお願いをしたいと思います。

次に、体育館への空調ということなんですが、これも全国的にもあまり進んでいないみたいですね。9%ほどの体育館に設置してあるということでした。ちなみに富山県では1校しかないということなんです。ただ、体育館が避難所になるわけです。夏のときの災害ということを考えると、空調施設がないのが当然というか、仕方がないというふうに思っていると大変まずいのではないかと思います。当市だけでどうということではないのかもしれませんが、それこそ近隣の皆さんや県一連で、避難所となる体育館はやっぱりエアコンを一刻も早く設置してほしいと声にしていきたいと思うんです。その辺についてはどうでしょうか。

○山本委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 体育館なんですが、実は、既存の体育館は断熱性能が確保されておられませんものですから、今後、体育館の建て替えとか、全面的な改修などに併せまして、空調の設置をするとか、そういった対策を検討してやらなくてはいけないなど考えております。

○山本委員長 境委員。

○境委員 ということは、暑いときとか寒いときに、そこが避難所となっても仕方がないという話になっちゃいますね。それでいいのでしょうか。お金がかかる話だというのは

分かるんですが、だからこそ、それをそうではない、避難所はきちんとした環境にすべきなので、必要な財政的な措置も取るようにということは当然要望しなければいけないと思うんです。それは担当が違うんだという話なのかもしれませんが、ぜひ行政側から声にしてほしいなと思います。要望です。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 冒頭、委員長からお話もありましたが、要望書が出ています。これは野球場のスコアボードについてですけれども、体育施設は市内にいろいろあります。私は、この委員会じゃなくて前のときに体育施設の視察ということで、陸上競技場、砺波市野球場等を見て回りました。その際に、いろんな施設の不具合な点が見受けられまして、それはどんどん直していかなきゃいけない部分でもあるし、駄目なものはもう本当に壊さなきゃいけない部分もあったんじゃないかなというふうに記憶しています。

今、陸上競技場でいえばトラック周りのコーナー部分の剥がれとかがあったのもありましたし、建物の躯体が一部剥落しているような状況もありました。野球場でいえば、中に入ると放送室の天井が落ちていたり、壁に雨水が流れた跡が見受けられたり、そういった改修すべき点というのは、今年の委員会の中でも話が出ておりまして、指摘もあったところかと思っています。

体育施設はとても重要な施設とありますけれども、維持にもすごくコストがかかるような内容になります。そういった中で、まずは、陸上競技場とか野球場とか、改修すべきと判断されていた部分について、どのように進んでいるかお伺いします。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 まず、砺波市陸上競技場につきましては、トラックの表面の段差、また、特に摩耗の著しい箇所については、部分的に改修して、10月までに完了したところであります。

また、野球場の雨漏りにつきましては、現在、調査をしながら部分的に改修をしているところであり、また、その原因の調査も併せて進めているところで、それを見極めながら、現在、修繕をしているところでもあります。

以上でございます。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 野球場でいえば、ナイター設備がありますけれども、ナイター設備の球管がなかなか手に入らなくなっているということも話に上がってきております。一旦つ

くった設備に対してのメンテナンスというのが長きにわたって発生するものでありますが、今、ナイター設備についてはどうなっていますか。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 ナイター設備につきましては、計画的に順次、球の交換をするなど対応をして、指定管理者と協議しながら進めているところであります。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 ナイターの球管については、特殊な形状であってなかなか生産数もないようなことを伺っていた状態です。その際に、今後の生産については確保されていて、例えば、ナイター設備についてはもう10年ほどは大丈夫と、そういった判断でよろしいんですか。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 ナイター設備につきましては、受注生産であります、この先難しい状況にもなっておりまして、今後、総合的に判断しながら対策を講じていく必要があると考えております。

以上です。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 気になっている部分は順次手当てしていくという状況、そして、今後についても考えておられるということは分かりました。

今、スコアボードの改修ということで1つ提案が上がってきておりますが、スコアボードの要望の中では、いろんところがLED化になっていたりして見やすくなってきているというものがある中、砺波市はまだ追いついていないよねというふうな書き方だったかと思います。

それで、先ほどからも申しておりますが、施設を一旦造るとそのメンテという部分について、長期のことも考えなきゃいけなくなってきます。そういった中で、お金もかかるような要件があるような設備がいいのか、今のシンプルな構造であったほうがいいのかという部分が議論の中に出てくるかと思いますが、今、砺波市の中でLED化されたそういった施設はありません。そういった掲示部分についての最新の設備が必要かどうかということについては、今どのようにお考えでしょうか。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 今ほどのLED化はスコアボードのことでしょうか。ス

コアボードの改修につきましては、やはりコスト的にかなりかかるということは承知しているところであります。これに対しては、有利な補助メニューを調査しながら、どのような改修規模で、その内容をどのようにするかということは、関係課と協議、検討していかなければならないと考えております。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 人が多く集まる場所ということで、LED化というのはすごく魅力的ではありませんけれども、そういった、例えば、告知するに当たってのLED化という部分、競技場的にいいますと陸上競技場とか、多目的グラウンドとか、そういった部分も人が多く集まれる場所になっております。そういった中で、野球であればスコアボードということで発想されたかと思うんですけれども、大規模的な人が集まれるような、例えば陸上競技場とかにも何かそういったものをつけなきゃいけないとか、そういった思いはありますか。

○山本委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 現在のところ、野球場以外には要望は出ておりませんので、野球場を最優先して考えていく必要があると考えております。

○開田委員 施設の長寿命化という中での位置づけで、いろんな部分を考えなきゃいけません。今後とも各施設が皆さんに愛され、長く使えるように、細かなメンテナンスのほうをまたよろしくお願いします。

○山本委員長 島崎副委員長。

○島崎副委員長 それでは、今、最も話題性のある子育て世帯への臨時特別給付金給付事業について、横山こども課長に伺いたいと思います。

現在、国のほうでは臨時国会が開催されておまして、新たな経済対策の裏づけとなります2021年度の補正予算案が審議されております。この予算案の中に、18歳以下を対象とした1人当たり10万円相当の給付として、2021年度の予備費を充てる部分、7,311億円とは別に1兆2,162億円、全体では1兆9,473億円という規模の計上がされております。

そこで、まず初めに、この事業の概要と本市の対象者数についてお聞きしたいと思います。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 今、国で言われている子育て世帯の臨時特別給付金についての事業の

概要と本市における対象者数という御質問だったかと思えます。

まず、この事業の概要につきましては、子育て世代に対しまして、子供子育て支援の推進ということから、児童を扶養している者の年収が960万円以上の世帯を除きという縛りがございますが、その対象にゼロ歳から高校3年生までの子供たち1人当たり10万円相当の支援を行うものというのがこの事業の概要でございます。

このゼロ歳から高校3年生までということなのですが、内訳的には、児童手当を支給されている、すなわちゼロ歳から中学生までと高校3年生までの3学年、それと、今後出生されるお子様、これは年度末ですから令和4年3月31日までに出生した子供さんまでが対象となります。この子供たちに対して、1人当たり10万円相当の支援を行うというのが事業の概要でございます。

そこで、本市の対象者はどれぐらいかということでございますが、今ほど言った児童手当の給付、高校生、それと今後出生するであろうということ踏まえて、7,700人を想定しているということでございます。

以上でございます。

○山本委員長 島崎副委員長。

○島崎副委員長 そこで、国はこの10万円相当の給付のうち、現金5万円の先行給付については、年内の支給を目指しております。県下10市の状況を見てみますと、それぞれネットでホームページを見てみたんですが、昨日までに呉西地区では2市、また呉東地区では同じく2市、早いところは12月1日付でホームページ上にこの事業を公表しております。

この先行給付金の原資については、冒頭申しましたように、補正予算というよりも2021年度の予備費を充当するという考え方から公表しているものだと思いますけれども、本市において、この11月定例会で本案件が提出されなかった理由はなぜなのか。別途、日を改めて臨時会が必要になるかとも思いますが、その理由をお聞きしたいと思います。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 島崎副委員長が先ほどおっしゃられましたように、国は予備費と国の補正予算という2本立てでございます。本市は7,700人の該当がございまして、そのうちの児童手当を給付されているゼロ歳から中学校3年生までの方々については、これは予備費の対応という該当。しかしながら、高校生であったり今後出生するであろう

お子さんについては、これは国の補正を待ってという形になっております。そのようなことから、現在開会されております国会の予算が通ってからということで、市の予算措置を行いたいと思います。

いずれにしても、5万円を支給する際に、中学校3年生までと高校生を分けて考えるということはなかなか難しゅうございます。そのようなことで、本国会終了後に市の予算措置をお願いできればというふうに考えてございます。御理解をお願いします。

○山本委員長 島崎副委員長。

○島崎副委員長 分かりました。

次に、この先行給付金、現金5万円の給付日についてお尋ねしたいと思います。先ほどの県下4市については、この中学生以下の児童生徒については、児童手当支給のツールを活用したプッシュ型といいますか、つまり申請が不要のために年内には支給するというふうに書いております。

そこで、砺波市は、こういった中学生以下の子供たちについては年内の支給が可能なかどうか。それから、2つ目は、高校生など新たに申請が必要な家庭については、いつ頃からの支給開始を考えていらっしゃるのか。この2点をお伺いしたいと思います。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 年内に支給は可能なのかという部分については、児童手当を支給されております中学生までの方々については、御指摘のように年内給付が可能でございまして、12月中の給付を目指して可能というふうに考えております。

一方、おっしゃられたとおり、高校生の場合は申請をしていただくということがございます。まずは一度、その世帯に対して申請書を送付し、そしてまた頂くということでございます。年末から年明けにかけてその申請書ができるように今、準備しておりますが、どうしても所得要件を見る必要もございまして、それらのお手続を受けて、1月の末までに第1便、来た方から高校生は支給を可能にできるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○山本委員長 島崎副委員長。

○島崎副委員長 ありがとうございます。他市とは遜色のない日程で支給できるということをお伺いしました。

最後に、夏野市長にちょっとお尋ねしたいと思います。

現在の臨時国会、昨日の代表質問でも、各政党からは残る5万円の教育クーポンについては、非常に反対の声が多い。これは1つに、各自治体からの反対の声が多いからだというふうに理解をしておりますけれども、その理由として、1つはこのクーポンの作成費用が967億円もかかると。今回の補正では、困窮大学生への支給が645億円ですから、それ以上にお金がかかっているということ。果たしてこれに納得性があるのかということ。

2つ目は、クーポンとした場合、例えば、分かりやすい例で言うと、A市はランドセルもオーケーやと。一方、B市はランドセルは該当外だと。といったように各市のサービスの内容に差が出てくると、せつかく行政がいいことだと思ってやったことが、結果として市民にとっては不満につながる可能性もあるのではないかということ。

それから、3つ目は、このクーポンが、果たして入学準備期間の3月までに各家庭に届くのかといった懸念。

それから、4つ目は、今回の補正の中には、そういった生活困窮者に対する支援金も準備されております。

したがって、こういった点を総合すると、本当にこのクーポンというのは意味があるのかなと。私はやっぱりこれは現金で支給するのがいいのではないかなと思うんですけども、市長の所見をお伺いしたいと思います。

○山本委員長 夏野市長。

○夏野市長 副委員長がおっしゃるとおりで、クーポンにすることによるデメリットを先ほど幾つか述べられましたが、そのとおりだと思いますし、また、市民の方に聞いても、そんなもんおまえという話があります。

それから、どういうお店を対象にするかみたいなことを考えますと、砺波市も今まで累次プレミアム商品券等を出してきました、商工会議所、商工会の御協力も得ていたんですが、例えば、子供の服を買うときに、ロードサイドのお店とかでそこに入っていないお店がありますよね。そこを入れるとなると、やっぱり会議所側もなかなか事務的に煩雑だということ。

それから、クーポン券も、今回の施策も子育て支援だと言う人と、いや、貧困者対策だと言う人と、もう一つは経済対策だということで、皆さん同床異夢なことを言っているので、それは全部なんでしょうけど、非常に分かりにくくなっていると。

それから、決まったときの経緯が不思議な経緯で決まったということもあって、現実

的には、全国の市町村はみんなできれば10万円一括でやりたいと思っている人が多いんじゃないかと思います。ただ、これも役所が言って、官房長官が言って、総理がまた言ってといろいろやっていて、今日も最新ニュースがどうなってくるのか分かりませんが、10万円一括は駄目だと言ってみたり、そもそもクーポンじゃないと駄目だと言ってみたり。

それから、実情に応じてというのも、具体的な例としては離島とかお店がないようなところは念頭にあるということで、一括で出すということはまずそもそも想定していないみたいなことを言われるけど、でも、現実には出ているということで、国の政策というか発言も、活動基金を上げているのかどうか分かりませんが、非常に困っています。

報道も各紙、かなり全国の市町村長がいろんな声を出していることも書いてありますが、一方、多分、国も決めた政策ですからそんなに何でもいいよとは言わないと思います。例えば、私どもが10万円一括で出したら、あとの5万円分はあんた勝手にやったんだから自分で出されと言われてたらこれまた大変な話ですので。

少し様子を見たいと思いますが、クーポンをするほうがいいのかという答えにはなかなかなりにくいのかなというふうには思います。

いずれにしても、このお金は10分の10国ですので、どこまでが彼らとして政策執行に当たって、彼らの言葉からいけば許容範囲なのかということを見極めながらやっていきたいと思いますが、またこの後もこれに絡んで臨時の市議会を年内にはお願いしたいと思っていますので、国会の状況等も見ながら、そのときにベストな方法、それから効果が一番上がる方法、市民に喜ばれる方法で交付するような形になればいいなと思いますので、もう少し時間をいただきたいなと思います。

先ほど累次挙げられたことは、まさに我々と同じ思いですので、そういったことも声が届けばいいなというふうには思っておりますので、よろしく申し上げます。

○山本委員長 所見ということですので。要するに、私はちょっと分からんのだけど、一番最後の4番目のこのクーポンについていいか悪いかという話はこれからの話だと思うんですが、これは結局、最終的には国の指示に従うと言うと変やけど、その方向でいかれるということによろしいんですか。

○夏野市長 従うというか、10分の10国の金ですので、その要件に当てはまらんから駄目だと言われてたら、泣いてでもやらんなんちゃね。だけど、いや、現金もいいよとか、例えば10万円一括でもいいよということになれば、少しでも効果が上がって、またコ

ストがかからない方法を目指すというのは、誰もが考えることじゃないかということで、今の話では、国がどこまで厳しいレギュレーションを出すか分からないので、今の段階では何とも言えませんが、クーポンはベストな方法だとは思にくいなという所感を述べさせていただきました。

○山本委員長 ありがとうございます。

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 別段ないようでありますので、以上で市政一般における本委員会の所管事項についての質疑を終了いたします。

皆様、御苦労さまでございました。ありがとうございます。委員の皆様はしばらくお残りください。

○山本委員長 お諮りいたします。本委員会の審査結果と報告の作成については、一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 そのようにさせていただきたいと思います。

(閉会中継続審査の申出について)

○山本委員長 次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本総務文教常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がございますので、会議規則第111条の規定により、申出することといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時33分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 山 本 善 郎